

各位

はじめに

セントラル警備保障では、皆様に現代の警備会社の実態を知っていただくため、定期的にニュースレターを発行し、情報提供しています。

第3回目となる今回は、近年求められる警備員の質を高めるための独自の取組について紹介します。

求められる質の高い警備

警備業務を行なうに当たって、警備員は警備業法等で定められた警備業に関する国家資格・公的資格をもつことが必要あるいは望ましいとされています。

その国家資格の代表格が「警備業務検定」とよばれる資格で、「施設警備」、「交通誘導」、「雑踏警備」、「貴重品運搬」、「核燃料輸送」、「空港保安」の6分類にそれぞれ1級と2級があります。

「施設警備」を例に取りますと、高度な警備を求められる施設のうち、空港や核燃料取扱などをする一部の施設の警備に携わるのは、国家資格である「施設警備業務検定1級」、「施設警備業務検定2級」に合格した警備員を配置しなければならないと警備業法で定められています。



侵入犯罪の多発やテロの脅威など、社会を取り巻く犯罪環境が変化し、警備の重要性はますます高まっています。このような状況下、当社も請け負っている大型商業施設、複合型オフィス、ホテル、テレビ局などの重要施設においても近い将来、検定合格者の配置を求められる可能性があります。

また、警備員を派遣する施設側からも、より質の高い警備が求められ、それを証明できるのは、やはり検定合格者を配置することだと当社でも考えています。

資格取得のための独自の研修

「施設警備業務検定」は、警備業法で定められた警備員の国家資格です。昭和57年の改正警備業法によって警備業務に関して一定以上の知識と技能を有することを公的に認定する資格としてスタートし、平成16年の警備業法改正によってその在り方がますます重要なものとなり、一定の基準で検定合格警備員を配置することが義務付けられ、検定の実施も公安委員会に義務付けられることになりました。

このような状況であるため、お客さまからも警備業務検定の有資格者を配属することが強く求められるようになりました。しかし、資格合格のために、筆記試験の勉強だけでなく、日々の業務に携わりながら実技勉強までを行うのは大変難しく、合格率は全国平均で概ね6割ほどとなっています。

セントラル警備保障では、お客さまの施設に検定合格警備員を多く配置できるよう、当社の研修センターにて社内訓練を実施、長年にわたり培ってきたノウハウを活かし、模擬試験をはじめ、実技訓練を行い合格率を高めています。



「施設警備業務検定1級」訓練の様子

お客さまに感動を与える警備

セントラル警備保障では、お客さまの日常の安全を守り安心を実感してもらうためには、CS(Customer Satisfaction = 顧客満足)が最重要であると考えています。



CSP 東京研修センター(東京・町田市)

当社の東京研修センター・関西研修センターの教官は、専門的な教育とともに、お客さまに感動を与えられるような役割を果たして欲しいと指導しています。例えば、様々な場面におけるお客さまへの挨拶ひとつ、また丁寧な対応などは、大切なサービスの一環と考えています。

適切な判断や迅速な対応が求められる警備員ですが、警備の品質に加えて、優しさや真心を持った警備員の育成に努めています。

セントラル警備保障では、独自の研修等にも力を入れて、お客さまの要望に対応できる質の高い警備をこれからも提供してまいります。

会社概要

商号： セントラル警備保障株式会社
本社： 〒163-0831 新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル
代表： 代表取締役執行役員社長 鎌田伸一郎
創業： 1966年3月10日
資本金： 29億2,400万円
株式： 東証第一部上場
事業内容： 1.常駐警備 2.機械警備 3.輸送警備 4.機器販売及び工事 5.情報サービス
URL： <http://www.we-are-csp.co.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】

管理本部 経営企画部 広報宣伝・IR室
TEL:03-3344-8747 FAX:03-3345-2418